

神栖市 A Bトラック南西端周辺の飲用井戸の調査結果等について

平成17年10月4日(火)
 環境省環境保健部環境安全課環境リスク評価室
 TEL 03(3581)3351
 室長 北窓 隆子(内線6340)
 室長補佐 塚田源一郎(内線6341)
 環境専門調査員 藤井 英彦(内線6342)

茨城県
 TEL 029(301)1111
 保健福祉部生活衛生課長 細谷 佳史
 課長補佐：藤咲 和弘(内線3428)
 " 保健予防課長 緒方 剛
 健康危機管理対策室長：大森 一孝(内線3211)
 生活環境部環境対策課長 横田 正雄
 課長補佐(技術総括)：大部 好廣(内線2962)

神栖市生活環境部環境課
 TEL 0299(90)1111
 課長 大槻 孝雄(内線 140)
 地下水汚染対策室長 野口 正信(内線 146)

A・Bトラック地区の外縁に設置した21カ所のモニタリング孔のうち、南西端に設置した1カ所のモニタリング孔(M-20)において、ジフェニルアルシン酸が検出されたことにつきまして9月16日に公表したところです。

これを踏まえ、「茨城県神栖町における地下水汚染範囲のモニタリング及び飲用井戸水の安全確保について」(別紙)に基づき、モニタリング孔(M-20)から概ね200～300メートル圏内の全ての飲用井戸27件の調査を実施したところ、新たに6カ所の飲用井戸からジフェニルアルシン酸が検出されましたのでお知らせします。

地下水調査を行った範囲においては、9月16日時点で既に井戸水の飲用等の自粛のお願いを行っていますが、引き続き井戸水の飲用等の自粛をお願いすることとします。また、この範囲の外縁において飲用井戸の調査を行い、その結果により新たにモニタリング孔を設置して地下水汚染範囲の監視を行うとともに、必要に応じて井戸水の飲用等の自粛指導を行うこととします。

記

1 ジフェニルアルシン酸の調査結果等について

(1) 調査対象範囲

A・Bトラック地区内南西端のジフェニルアルシン酸が検出されたモニタリング井戸（M 20）から同地区外の200～300メートル圏内の全ての飲用井戸（図参照）

(2) 調査結果等（調査結果判明日：9月30日）

- ・採水日：平成17年9月20日
- ・採水件数：27件
- ・不検出：21件
- ・検出：6件

検出値（ヒ素換算値）：0.010mg / ㍓、0.010mg / ㍓、0.012mg / ㍓
0.019mg / ㍓、0.196mg / ㍓、0.418mg / ㍓
（検出下限値は、0.001mg / ㍓）

2 今後の対応について

地下水調査を行った範囲においては、9月16日時点で既に井戸水の飲用等の自粛のお願いを行っていますが、引き続き井戸水の飲用等の自粛をお願いすることとします。また、この範囲の外縁において飲用井戸の調査を行い、その結果により新たにモニタリング孔を設置して地下水汚染範囲の監視を行うとともに、必要に応じて井戸水の飲用等の自粛指導を行うこととします。

外縁において新たに調査する飲用井戸の範囲については、専門家の意見を踏まえ、すみやかに決定します。